

31観文第7号  
平成31年4月16日

あいちトリエンナーレ実行委員会  
会長 大村 秀章 様

名古屋市長 河村 たかし



あいちトリエンナーレ実行委員会負担金交付決定通知書

平成31年4月1日付け31国芸祭第1号で申請のありましたみだしの負担金については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 交付決定額 金171,024,000円
- 2 交付年月 概算払とし、次表のとおり交付する。

(単位：円)

交付年月日	平成31年4月26日	平成31年7月19日	平成31年10月18日
交付金額	65,246,000	71,976,000	33,802,000

3 交付の条件

- (1)負担金は、負担金の対象となる事業（以下、「事業」といいます。）以外の経費に充当できません。
- (2)事業の内容及び予算額の変更（20%以内の軽微な変更を除きます。）ならびに事業を中止または廃止をしたときは、速やかに市長に報告し、その承認を受けていただきます。  
市長は、当該変更が適当でないとき、これを修正させることができます。
- (3)事業が予定期間内に完了しない場合または当該事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告するとともに、その指示を受けていただきます。
- (4)市長は、負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたときは、負担金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、またはその決定の内容若しくはこれに附した条件を変更する場合があります。
- (5)事業が完了したとき（市長による事業の廃止の承認を受けたときを含みます。）は、事業の成果を記載した実績報告書及び収支決算書を、速やかに市長に報告しなければなりません。

(6)市長は、事業の完了または廃止に係る事業の成果の報告を受けた場合において、提出された書類の審査等により、事業の成果が負担金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、負担金の額を確定します。その精算の際、すでにその額をこえる負担金が交付されているときは、市長の定める額を返還しなければなりません。

(7)負担金を他の用途への使用した場合や、事業に関して負担金の交付の決定の内容またはこれに附した条件その他法令またはこれに基く市長の処分に違反したときは、負担金の交付の決定の全部または一部を取り消す場合があります。この場合、交付した負担金の全部または一部の返還を命ずることがあります。

この規定は、事業について交付すべき負担金の額の確定があった後においても適用があるものとします。

(8)市長は、負担金の対象となる事業に関し報告させ、または市職員にその事務所等に立ち入らせ、帳簿、書類、その他の物件を検査もしくは関係者に質問させることができます。

(9)前項の証拠書類、帳簿等は負担金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から、5年間保管しなければなりません。

(名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化振興室)

## 議案 1 平成31年度事業計画及び収支予算について

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1 平成31年度事業計画

2019年8月1日(木)から10月14日(月・祝)まで、愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺)、豊田市(豊田市美術館及び豊田市駅周辺)を会場に、「あいちトリエンナーレ2019」を開催する。

## (1) 現代美術

## ・国際現代美術展

国内外の60組程度のアーティストのテーマに沿った作品を美術館やまちなかで展示

## ・映像プログラム

国内外の10組程度のアーティストのテーマに沿った映像作品を上映

## (2) 舞台芸術

## ・パフォーミングアーツ

国内外の先鋭的な演劇等を10演目程度上演するほか、国際現代美術展の参加アーティストによるパフォーミングアーツ、参加型プロジェクトを実施

数演目を集中的に上演するパフォーミングアーツ・フォーカス期間を設定

## ・音楽プログラム

ロックやポップスなどのポピュラーミュージックを新たなプログラムとして追加  
美術と音楽の垣根を越えた、祝祭感のある「あいちトリエンナーレ2019 MUSIC & ARTS FESTIVAL」などの音楽プログラムを実施

## (3) ラーニング

## ・アート・プレイグラウンド

「受けとめる、深める、形にする、オーナリング」をキーワードとし、子どもから大人まで来場者が互いに学び合い、創造性を生かすためのプログラムを実施

## ・アーティスト派遣事業

参加アーティストが県内の学校へ出向き、児童・生徒とともに、ダンボールを使った作品制作を深究し、会場に来場者の感性を刺激する公園のような空間を創出  
学校向け団体鑑賞プログラム

地域の児童・生徒を対象に、ガイダンスや作品鑑賞ツアーなどを実施

## ・ボランティア研修

ボランティアを対象に、対話型アート鑑賞の要素を加えた新たな研修を行い、来場者に専門知識がなくても十分に楽しんでいただけた環境を整備

## ・トリエンナーレスクール

レクチャーとティスカッションを組み合わせ、参加者同士が相互に学び合える場として、会期中も継続して開催

## (4) 連携事業

## ・モバイル・トリエンナーレ

複数の参加アーティストによる短期間の展覧会を、県内4か所の文化施設などで巡回展示

## ・舞台芸術公募プログラム

公募により選考した15組の地元文化芸術団体等と共催で、舞台公演を実施

## ・芸術大学連携プロジェクト

「アートラボあいち」で、3つの芸術大学(愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学)の学生、卒業生及び一般公募により選考された参加者によるパビリオンをつくるプロジェクトを開催

## ・芸術祭等連携事業、連携企画事業、パートナーシップ事業

「あいちトリエンナーレ2019」と同時期に開催される他の芸術祭、県内の文化事業等と連携して、相互に広報展開を実施

## (5) サポート体制

1,000人以上のボランティアによる、会場運営(作品監視等)、ガイドツアー(ツアー形式による作品解説等)の実施

## (6) 広報・PR

多言語対応の公式Webサイトや公式アプリ、SNS(ツイッター、フェイスブック等)による情報発信、印刷物(ポスター・チラシ等)の作成・配布、ガイドマップ・オフィシャルグッズの制作・販売、新聞・雑誌・交通機関等への広告出稿等

## (7) その他

実行委員会運営会議の開催等

## 2 平成31年度収支予算

## (1) 収入の部

(単位:千円)

科目	予算額	概要
1 事業収入	196,000	国際現代美術展・舞台芸術入場券収入、グッズ販売等
2 負担金収入	823,246	
(1) 愛知県負担金	652,222	
(2) 名古屋市負担金	171,024	
3 広告・協賛金等収入	69,000	企業協賛、国及び各種文化財団等の助成金等
4 諸収入	1	受取利息収入
収入の部 合計	1,088,247	

(単位:千円)

## (2) 支出の部

科目	予算額	概要
1 事業費	1,069,765	
(1) 現代美術	657,186	作家関連費、展覧会開催経費、まちなか会場管理支援費
(2) 舞台芸術	220,297	劇場等での公演経費、音楽プログラム公演経費等
(3) ラーニング	26,649	ワークショップ等開催費、普及教育資料作成配布等
(4) 連携事業	97,534	モバイル・トリエンナーレ開催費、その他連携事業経費
(5) 広報・PR	68,099	各種広報PR活動
2 管理費	4,256	運営会議開催、事務機器リース等
3 予備費	14,226	
支出の部 合計	1,088,247	